

令和7年 第5回 愛別町教育委員会 会議録

1 招 集 年 月 日 令和7年 3月13日（木）

2 招 集 場 所 愛別町総合センター 第2会議室

3 開 会 令和7年 3月26日（水）午後5時30分～

4 出 席 委 員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
委 員	三嶋 健嗣	出	委 員	成田 真市	出
委 員	菊地美智子	出	教育長	馬場 信明	出
委 員	多羽田裕一	出			

5 会議に出席したものの職氏名

教育次長	森 川 儀 彦
主幹	高 橋 留 美
総務・学校教育係長	太 田 温 子
社会教育係長	井 上 雄 太
教育推進アドバイザー	蟹 谷 正 宏

6 教育長提出議題

議案第1号	愛別町教育委員会事務局職員の任免について
議案第2号	愛別町公民館運営審議会委員及び愛別町社会教育委員の委嘱について
議案第3号	愛別町公民館分館長及び主事の委嘱について
議案第4号	愛別町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第5号	学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
議案第6号	愛別町教育支援委員会委員の委嘱について
議案第7号	愛別町立小中学校体育施設開放事業管理指導員の委嘱について
議案第8号	愛別町学童保育主事補の委嘱について
議案第9号	愛別町スクールガード・リーダーの委嘱について
議案第10号	愛別町地域学校協働活動推進員の委嘱について

- 議案第11号 愛別町スクールランチ事業実施要綱の一部を改正する要綱について
議案第12号 愛別町スクールランチ事業実施要領の一部を改正する訓令について
議案第13号 就学援助費に係る事務取扱要領の一部を改正する訓令について

7 議決事項

- 議案第1号 原案可決
議案第2号 原案可決
議案第3号 原案可決
議案第4号 原案可決
議案第5号 原案可決
議案第6号 原案可決
議案第7号 原案可決
議案第8号 原案可決
議案第9号 原案可決
議案第10号 原案可決
議案第11号 原案可決
議案第12号 原案可決
議案第13号 原案可決

8 協議・その他

発 言 者	会 議 録 (1)
森川次長	本日の会議は全員出席です。それでは、教育長よりお願いします。
馬場教育長	皆さん改めましてこんばんは。本日の午前中に幼児センターの卒園式がありまして、町内の教育機関の卒業式、卒園式が無事終わりました。どれも感動的な式でありました。子どもたちが次に向かって、良い形で進んでいくのではないかなと思っております。また、4月に入りましたら入学式がありますが、子どもたちが希望に向かって進んでいく姿が見られるのかなと思っております。皆様におかれましては年度末のお忙しい中ありがとうございます。本日の会議もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、ただ今から、第5回愛別町教育委員会議を始めます。本日の会議録署名委員は、成田委員です。よろしくお願いいたします。前回の会議録がお手元に届いているかと思いますが、お気づきの点等何かありませんか。よろしいでしょうか。それでは、前回の会議録は承認されたことといたします。続きまして、教育長報告に移ります。
	(前回の第4回教育委員会議以降の動向について説明)
	何か質問等があればお受けします。なければ次に議案審議に移ります。議案第1号「愛別町教育委員会事務局職員の任免について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第1号の朗読)
	(議案第1号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第1号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第2号に移ります。議案第2号「愛別町公民館運営審議会委員及び愛別町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第2号の朗読)
	(議案第2号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第2号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第3号に移ります。議案第3号「愛別町公民館分館長及び主事の委嘱について」を議題といたします。事務局から説

発 言 者	会 議 録 (2)
	明をお願いします。
森川次長	(議案第3号の朗読)
	(議案第3号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、
	ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第3号については原案
	のとおり可決することによろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第4号に移ります。議案第4号「愛
	別町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明を
	お願いします。
森川次長	(議案第4号の朗読)
	(議案第4号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、
	ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第4号については原案
	のとおり可決することによろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第5号に移ります。議案第5号「学
	校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。事務局か
	ら説明をお願いします。
森川次長	(議案第5号の朗読)
	(議案第5号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、
	ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第5号については原案
	のとおり可決することによろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第6号に移ります。議案第6号「愛
	別町教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明
	をお願いします。
森川次長	(議案第6号の朗読)
	(議案第6号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、
	ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第6号については原案
	のとおり可決することによろしいでしょうか。

発 言 者	会 議 録 (3)
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第7号に移ります。議案第7号「愛別町立小中学校体育施設開放事業管理指導員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第7号の朗読)
	(議案第7号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第7号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第8号に移ります。議案第8号「愛別町学童保育主事補の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第8号の朗読)
	(議案第8号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第8号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第9号に移ります。議案第9号「愛別町スクールガード・リーダーの委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第9号の朗読)
	(議案第9号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第9号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第10号に移ります。議案第10号「愛別町地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第10号の朗読)
	(議案第10号の説明)

発 言 者	会 議 録 (4)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、
	ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第10号については原
	案のとおり可決することによろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第11号に移ります。議案第11号
	「愛別町スクールランチ事業実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題と
	いたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第11号の朗読)
	(議案第11号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、
	ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第11号については原
	案のとおり可決することによろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第12号に移ります。議案第12号
	「愛別町スクールランチ事業実施要領の一部を改正する訓令について」を議題と
	いたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第12号の朗読)
	(議案第12号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、
	ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第12号については原
	案のとおり可決することによろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第13号に移ります。議案第13号
	「就学援助費に係る事務取扱要領の一部を改正する訓令について」を議題といた
	します。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第13号の朗読)
	(議案第13号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、
	ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第13号については原
	案のとおり可決することによろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。以上で本日の議案審議は終了しました。次に協議・そ
	の他ということで、事務局から何かありますか。

発 言 者	会 議 録 (5)
森川次長	(今後の日程等について説明)
馬場教育長	全体を通して他に何かありましたらお願いします。
成田委員	議案第11号の中で運営委員会等と等を加えたことにより、運営委員会の他に何か依頼があったのかどうかを教えていただきたいです。
森川次長	当初、この要綱を定めたときに、運営委員会を設置するということで、設置しなければならないルールがあったんですけども、実際には設けていなかったところなんです。それで、今年度は運営委員会を設けるために担当に調整してもらっていましたが、実際には、スクールランチの学校担当者やコープさっぽろさんと常日頃から打合せ等を行っていることから、今後についても運営委員会を設置する必要はないだろうということで、事務局として運営しやすいように、運営委員会等を設置することができるというように改正させていただいたところです。また、実際に保護者から意見を伺う際にも、マチコミメール等でアンケート等を行うこともできますので、今回改正させていただきました。
成田委員	わかりました。
馬場教育長	付け加えますと、当初スクールランチを始める際に、通常の学校給食をイメージして要綱を制定しました。どこの市町村にも運営委員会のような組織がありまして、例えば、給食費を値上げするとかそういう際には運営委員会の中で協議するというようなことを行っていますが、スクールランチの費用は町で負担していますので、運営委員会のような組織は必要がないということで、また、次長からも説明がありました通り、柔軟に対応できるということで改正させていただいたところです。
多羽田委員	スクールランチは開始から何年目でしたか。
森川次長	令和4年4月20日から開始していますので、もう少しで3年が経過するところなんです。
馬場教育長	その他に皆さんから何かありませんか。
委員	ありませんの声
馬場教育長	それでは以上をもちまして、第5回愛別町教育委員会議を終了いたします。大変お疲れさまでした。
	令和7年3月26日 午後6時11分終了
	会議録署名委員 成田真希
	会議録作成者 森川 儀彦